



草津市個人情報保護審議会

会長 中谷 実 様

草津市長 橋 川 涉

(プレミアム付商品券事業推進室)



個人情報の取扱いに関する意見について（諮問）

草津市個人情報保護条例（第7条第3項、第10条第2項）の規定に基づき審議会の意見を聴くことについて、下記のとおり諮問します。

記

1 本人以外の収集について（条例第7条第1項第6号）

事務の内容	本人以外から収集する理由	収集する保有個人情報の内容	収集先	主管課等
プレミアム付商品券事業にかかる事務	プレミアム商品券購入引換券発行の審査において、対象者を確定させるため	別紙の【利用する情報一覧】のうち、4.に関する情報	地方自治体	プレミアム付商品券事業推進室

~~2 思想、信条等に関する保有個人情報の取扱いについて（条例第7条第2項第2号関係）~~

事務の内容	取り扱う理由	取り扱う保有個人情報の内容	主管課等

3 目的外利用および外部提供について（条例第10条第1項第7号）

事務の内容	目的外利用・外部提供の目的	目的外利用・外部提供する保有個人情報の内容	目的外利用・外部提供先	主管課等	提供先に対する措置
プレミアム付商品券事業にかかる事務	プレミアム付商品券購入引換券の発行対象者について他自治体と連絡調整を行う必要があるため。	別紙の【利用する情報一覧】のうち4.に関する情報	地方自治体	プレミアム付商品券事業推進室	自治体の個人情報保護条例に基づく取扱いを要求